

○議長（佐々木幸士君） 十六番菊地忠久君。

〔十六番 菊地忠久君登壇〕

○十六番（菊地忠久君） 自由民主党・県民会議、白石・刈田選出、菊地忠久でござります。ただいま議長より発言のお許しを頂きましたので、これまでの一般質問で交わされた議論と重複する内容も含まれておりますが、通告に従いまして、大綱二点について一般質問させていただきます。

初めに、去る十月の宮城県知事選挙において、多くの県民の信託を得て、六期目の当選を果たされた村井知事に心よりお祝いを申し上げます。過去に例を見ない大激戦、まさに薄氷を踏むような厳しい戦いを勝ち抜かれた知事や関係者の皆様に深く敬意を表します。しかし、今回の選挙戦を振り返りますと、私たち政治に携わる者が直視しなければならない極めて深刻な課題が浮き彫りになりました。言うまでもなく、一つはSN S空間の変質です。これまでの選挙とは異次元のレベルで、ネット上には根拠不明な情報や誹謗中傷、デマが氾濫しました。そのような情報が瞬く間に拡散し、有権者の判断に少なからず影響を与えた現実は、健全な民主主義の在り方として極めて危惧すべき事態です。もう一つは公約の質への懸念です。生活者に寄り添う姿勢は大切ですが、今回、財源の裏づけや持続可能性を度外視した、いわゆる耳触りのよい公約も散見されました。行政の現実を知る者として、実現可能性よりもインパクトを優先するポピュリズム的な風潮が強まれば、政治に対する信頼そのものが根底から崩壊しかねません。こうした中、県民が最終的に選択したのは、甘い言葉ではなく現実的かつ責任ある県政でした。この重みを踏まえ、以下、村井県政六期目の運営についてお伺いいたします。

これまで五期二十年、村井知事の実績は県民の誰もが認めるところであります。しかし、県民の中に長期政権による閉塞感や多選への批判といった空気が醸成されているのも否定できない事実です。これらを払拭するには、単なる安定の継続ではなく、六期目だからこそ成し遂げられる圧倒的な成果が必要ではないでしょうか。だからこそ私たちが目指すべきは、その場限りの人気取りやばらまきではなく、将来の宮城を強固に支えるための戦略的な投資であるべきです。特に、さきの知事選における仙台市での結果は、現役世代から「現在の宮城県の子育て支援や教育環境が十分であるとは言えない、もっと本気で向き合ってほしい」という、極めて切実なメッセージだったのではないで

しょうか。宮城の未来を守るために、個別の施策を継ぎはぎするのではなく、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制や保護者の負担軽減、更には多様な教育環境の整備といった、生活の質を底上げするための次世代への投資を県政の最重要事項として、現状から抜本的に格上げすることが不可欠です。宮城なら安心して子供を産み育てられ、子供の可能性を伸ばせると心から思える包括的かつ大胆な環境整備こそが必要ではないでしょうか。子供たちや若者への投資こそが、将来の担い手と税収を確保する利にかなった未来への投資であり確実な経済対策です。安易なボーナリズムに流されず、真に効果のある賢い投資を行うことで、現役世代の期待にしつかりと応えていかなければなりません。六期目の集大成として、誰もが希望を持てる次世代のための宮城をどう築いていくおつもりか、所見を伺います。

知事は、今回の選挙中、街頭演説等で「勝つても負けてもこれが最後の選挙戦になる」と発言されました。現職の知事が選挙の最中に自らの引き際に言及することは極めて異例です。しかし、その言葉からは、御自身を追い込み、退路を断つてこの厳しい選挙戦を勝ち抜こうとする並々ならぬ気迫を感じました。古来、政治は生き物と言われ、四年という月日は、社会情勢も県を取り巻く環境も激変させるには十分な期間です。今回の知事の発言は、四年後の状況がいかようになろうとも、御自身の引退が確定しているという決定事項なのでしょうか、それとも、あくまで、最後という覚悟で全力投球するという御自身の政治姿勢や精神的な決意を表した言葉と受け止めるべきでしょうか、県政の先行きを見通す上で、この知事の発言をどのように解釈すべきか、現時点での知事の率直な思いをお聞かせください。

選挙公約やマニフェストとは一体どのような性質のものでしょうか。それは単なる将来の構想や努力目標としてのスローガンにすぎないのか、それとも有権者と交わした契約として、あらゆる困難を排しても必ず実行すべき必達目標なのか。情報が錯綜する時代だからこそ、地に足のついた実直な政治姿勢が求められています。知事にとつて公約とは何か、見解を伺います。

知事選挙において、知事は公約の一つとして、ローコストによる一万人から一万人収容規模のアリーナ建設を掲げられました。この公約は、多くの県民にとつて唐突に映った側面も否めず、また、他の争点やSNSをめぐる喧騒に埋もれ、十分な議論が

深まらなかつた経緯もあります。そこで、本県の将来像において、なぜ今、課題解決のピースとして一万人規模のアリーナが必要であると考えられたのか、知事は、本県の活性化や課題解決に向けたグランドデザインの中で、このアリーナがどのような役割を果たすと位置づけているのか、そのビジョンを伺います。

本構想の最大の鍵とされるローコストですが、近年の一万人規模のアリーナ建設事例を見れば、沖縄アリーナが約百七十億円、有明アリーナでは約三百七十億円と巨額の投資を要するのが実情です。昨今の資材高騰を踏まえれば、数百億円が相場の中、ローコストの提案は、希望である反面、安からう悪からうで、将来に負担を残す負の遺産とならないのか、実現性への懸念は拭えません。低コストと高品質をいかに両立させるのか、PFIの活用はもとより、従来の枠を超える民間の巻き込み方など、これまでの常識を覆すような事業スキームの具体策が求められます。また、アリーナの成否を決定づけるもう一つの重要な要素が立地です。セキスイハイムスーザーアリーナの最大の課題がアクセスにあることは、知事も痛感されているはずです。単なるスポーツ施設にとどまらず、MICE機能や飲食・宿泊等への経済波及効果を最大化するためには、どういった場所が適地か、回遊性を生む中心市街地か、あるいは広域交通の結節点か、正式な検討前の今だからこそ、コストの壁を越える実現への道筋と、知事の胸の内にある理想の立地イメージも含めた構想の全体像をお伺いいたします。

このアリーナ構想が、知事の選挙用の公約、個人の夢のままで終わるのか、それとも、御自身で村井県政の集大成とおっしゃつておられる次の四年間で、宮城県の公式なプロジェクトとして具体的に始動させるおつもりなのか、今後、知事御自身の個人の公約を県の公式な検討のテーブルに乗せ、あらゆる困難を乗り越えてでも実現するという覚悟や意気込みを持つておられるのか、所見をお伺いいたします。

宮城県は、人口減少対策が喫緊の最重要課題となつております。若年層、中でも若い女性の県外流出が大きな問題となつております。人口減少という国難に対し、特効薬はなく、全庁を挙げた政策の総動員が肝要です。県はこれまで、自然減対策として、「みやマリ！」や不妊治療費の助成を行つてきました。また、若者や女性の首都圏流出といった課題に対しては、富県戦略に基づく雇用創出や「えるぼし認定」など、女性活躍推進に取り組み、人口減少に対応する環境づくりを進められております。一方で、首都圏

へ流出した本県出身者への働きかけについては、改善の余地があると思います。現在、企画部、経済商工観光部、農政部などが展開する事業は、目的こそ異なりますが、アプローチすべき対象層は重複しております。現状の縦割り行政では、情報やリソースが共有されず、施策の効果が分散してしまった懸念があります。今こそ部局の垣根を越え、戦略的かつ一元的にアプローチする体制を構築すべきではないでしょうか。

その先進的なモデルとして、新潟県の「にいがた鮭プロジェクト」を紹介いたしました。これは「カムバツクサーモン。サケのようにふるさとに戻ってきてほしい」との願いから、産学官金労言の六者が連携し、令和四年度から開始された取組です。特筆すべきは、地元紙である新潟日報社が事務局を担い、行政のみならず地元企業や金融機関も資金と知恵を出し合い、文字どおり県全体で運営している点です。現在登録メンバーは約四千七百人、サポーター企業は百三十一社に上り、首都圏の大学キャンパス内などで学生と新潟の若手社会人が交流する「にいがたカフェ」の開催や、県産品を贈る「ふるさと応援便」、県内の大学生や高校生をサケの卵に見立て「チームいくらちゃん」としてプロジェクトの運営や取材活動に参加させるなど、多層的かつユニークな事業を展開しております。福島県や岐阜県などでも類似の取組は見られますが、新潟県の事例が画期的なのは、単なる行政主導のファンクラブではなく、人口減少への危機感を共有する民間やマスコミを含めた総ぐみの体制である点です。また、即時のUターンや採用という結果のみを急がず、まずは若者との緩やかなネットワークの構築・維持に主眼を置いている点も、若者の心理を巧みに捉えております。将来のUターンが期待される県外の若者・女性との絆をつなぎ止めるることは極めて重要です。更に、復興支援や転勤などを通じて、宮城県と御縁があつた方も大変貴重な存在です。我が県においても、縦割りの個別施策とは異なる、新潟県のように産学官金労言が一体となり、若者と継続的かつ直接的につながるプラットフォームを構築すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

人材の県内定着には、安心・安全の基盤である地域医療体制の充実が重要です。そのためには、将来を見据えた医療人材の持続的な育成と確保が欠かせません。しかし現状は、医師や看護師の慢性的な不足により、体制の維持そのものが困難になりつつあります。特に、人口減少地域では、看護師不足が病棟の休止や救急受入れの制限に直結し

ており、住民の命を守る医療アクセスの維持が深刻な課題となっています。県内で唯一、看護科を設置する白石高校では、五年一貫教育のもと、関係者の御尽力により貴重な医療人材が育成されております。しかし、卒業生の約半数が首都圏など県外へ就職しているのが実情です。もちろん、職業選択の自由は憲法で保障されており、尊重されなければなりませんが、県民の税金と教育資源を投じて育成した地域医療の担い手が、卒業と一緒に約半数が流出してしまう現状は、公的資源が地域に還元されていないことを意味します。看護科生徒の多くを女性が占める本事例は、本県の地域医療の維持と若年女性の県外流出という二つの最重要課題が交差する、まさに象徴的な事例と言えるのではないかでしようか。看護師は専門職として安定した収入を得られる職業であり、結婚や出産後も継続しやすいライフキャリアを持ちます。したがって、看護人材の流出阻止は、そのまま若年女性の県内定着と地域活性化に直結する極めて効果の高い人口減少対策になります。白石高校看護科卒業生の約半数が県外へ流出している現状について、県は單なる医療人材不足の問題だけではなく、人口減少対策、特に若年女性の定着という観点から、どのように受け止めているのか、見解を伺います。

現在、看護学生向けの修学資金貸付事業や特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業等を通じ、地元定着が図られておりますが、卒業生の約半数が県外へ流出している現実は重く受け止めなければなりません。これは、既存の学費貸与による入り口支援だけでは、首都圏との圧倒的な待遇差や、若者が渴望する高度医療へのキャリア志向という根本的な流出要因をカバーし切れていない証左です。そこでまず、既存制度について、都市部との格差是正や定着効果という観点から、その効果と限界を現状どのように総括されているのか、見解を伺います。

首都圏への流出を食い止め、選ばれる宮城になるためには、精神的な呼びかけだけでは不十分です。首都圏と比較しても遜色のない経済的なメリットと、将来を見通せる確かなキャリア形成、この両方を満たす戦略的な支援への転換が不可欠です。

第一に、ライフステージを支える経済支援です。他県との給与格差を埋め、苛酷な勤務に見合う「仮称県内就職定着手当」の創設をはじめ、夜勤と育児の両立を支える二十四時間院内保育所への助成、復職時の準備金など、女性の人生に寄り添い安心して働き続けられる強力なインセンティブを求めるものです。

第二に、専門職としての成長支援です。働きながら認定看護師等の上位資格取得を目指せる高度修学資金枠の創設や、代替職員の確保を含めたキャリアアップ休暇の普及、更には病院間交流など、宮城にいれば一流になれるという明確な成長の道筋を示すべきです。将来への経済的な安心と専門職としての確かな未来、この両輪を県が責任を持つて保障し、人材流出に歯止めをかけるための抜本的な対策について、県の所見をお伺いいたします。

県内唯一の高校看護科で要請した半数の人材が県外へ流出していることは、公の教育機関として、そのミッションが十分に達成されていないとも言わざるを得ません。人材流出の対策は、学生個人への支援にとどまらず、学生の進路指導に大きな影響力を持つ教員や学校全体を巻き込むことが重要であり、教育現場の意識改革と強いインセンティブが必要と考えます。例えば、県内定着率に応じた学校への運営費の優遇など、学校全体で定着支援に取り組むための財政的インセンティブを設けたり、地域医療連携の推進や県内就職指導を熱心に行う教員に対し、人事評価での優遇や特殊勤務手当等での報酬を具体的に加算する仕組みを構築したりするなど、教員や学校運営に対し、県内医療機関への就職率や定着率を重要な成果指標として取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、大綱二点目、水道事業についてお伺いいたします。

みやぎ型管理運営方式の導入によって、広域水道の受水費単価を令和六年度から一年前倒しで引き下げるなど、大きな成果がもたらされております。しかし、この受水単価の引下げという成果を各市町の水道経営の真の安定につなげるためには、私が令和五年十一月の一般質問で取り上げた、仙南仙塩広域水道事業における基本料金の課題解決が避けては通れません。改めて簡単に説明いたしますが、各市町が県に払う受水費は二部料金制となつており、基本料金と使用料金です。基本料金の算定根拠となる計画水量は約五十年前に取り決められたもので、人口減少や節水機器の普及により実需と大きく乖離しております。このことによって、白石市など一部の自治体は、実態のない水量に對してこの先も費用を払い続けていかなければならなく、大きな負担となつております。言わば架空の水量を前提とした基本料金設定を維持することは、地方公営企業法が求める公正妥当な料金と言えるのか、改めて問い合わせます。今の状態を放置し続

けることは、行政としての公平性を欠いていると言わざるを得ません。みやぎ型管理運営方式によって経営基盤が強化され、受水単価の引下げが実現した今こそ、計画水量についても正面から向き合うときです。県は、前回の私の一般質問に対し「今後三か年を中途に意見集約を図る」「速やかに料金設定に反映させるため、受水市町と料金負担に関する意見聴取や勉強会などを行い、見直しの議論を深める」と答弁されました。それから、約二年が経過しましたが、この間、受水市町との協議において、計画水量の見通しなど現行の料金体系の在り方についてどのような議論がなされたのか、また、今後の見通しについて見解を伺います。

計画水量の見直しは、受水市町それぞれの財政負担に直結するため、自治体間の利害調整が極めて困難な課題です。総括原価方式のもとでは、計画水量を実態に合わせれば、結果として料金が上がる自治体と下がる自治体が生じます。こうした利益相反が生じるからこそ、関係自治体の話し合いだけに任せていては合意形成は極めて困難です。みやぎ型管理運営方式という困難な改革をなし遂げた我が県だからこそ、この自治体間の調整においても、例えば客観的なシミュレーションを提示し、時には激変緩和措置などの調整案を示すなど、責任あるコーディネーターとして強力なイニシアチブを發揮すべきです。各市町の政治判断に依存するのではなく、県が責任を持つて議論をまとめ上げるべき、その決意を示すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

現在、災害時等における相互の給水支援に関する協定が締結され、有事の際のセーフティーネットが強化された自治体や、人工衛星を活用した漏水調査を共同発注し高い水準で漏水箇所が見つかっている自治体があります。これらの自治体間の連携は、限られた人員と予算の中で効率化を図るための非常に有効なアプローチであると高く評価しております。更に、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給し続けるためには、市町村の枠を超えた広域化の推進が不可欠であります。県は現在、宮城県水道広域化推進プランに基づき、短期・中期・長期の視点で広域化を検討されていますが、こうした現場レベルでの小さな成功体験や具体的な連携の積み重ねこそが、将来的な事業統合への礎になると考えます。本年八月、国土交通省は、地方自治体がより規模の大きい水道事業へと経営広域化を図れるよう、令和八年度予算に向けた概算要求において、新たな交付金メニューを創設する方針を打ち出しました。現行の支援制度では、三自治体以上かつ

給水人口五万人以上が要件となつていていますが、これを踏まえつつ、更にスケールメリットを生かせる、より規模の大きい給水人口を条件とする支援策の拡充が検討されています。これは、国が小規模な連携から更に一步踏み込んだ大規模な経営統合へとかじを切つたあかしです。本県においても、単なる共同化にとどまらず、将来的には事業統合を含む抜本的な経営基盤の強化が必要です。この国的新しい支援メニューを最大限に活用し、広域化を加速させるためには、広域自治体である県が、構想段階から市町村を強力に牽引する必要があります。そこで、県は、これら先行する自治体の連携や効率化の取組をどのように評価し、県内全体への波及を図るお考えでしょうか。あわせて、国新的な交付金メニュー等の動きをどう捉え、本県の水道広域化に活用していくのか、現場の好事例と国の支援策、この両輪をかみ合わせ、宮城県水道広域化推進プランが目指す将来像の実現に向けて、県は今後どのような具体的戦略を持つてリーダーシップを發揮していくのか、御所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 菊地忠久議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

大綱一点目、村井県政六期目についての御質問にお答えいたします。

初めに、六期目の集大成として誰もが希望を持つて次世代のための宮城についてのお尋ねにお答えいたします。

私は、今回の知事選挙への出馬に際し、県民の皆さんに、生まれてよかつた、育つてよかつた、住んでよかつたと思つていただける宮城に必要なものとは何かを改めて思ひ描きながら、政策集に反映いたしました。その中では、私がこれまで進めてまいりました、富県宮城の実現や、新・宮城の将来ビジョンで新たな柱に据えた子ども・子育て支援といった施策に加え、持続可能な農林水産業の構築や、若者に魅力ある職場づくり、地域づくりなど、我が県の将来につながる取組にも十分に意を用いたところであります。また、半導体企業の誘致や仙台医療圏の病院再編、あるいは気仙沼圏域の防潮堤整備や放射性物質汚染廃棄物の処理といった復興完了へ向けた取組などの困難な課題につきま

しては、この任期中にしっかりと道筋をつけることが私の使命であると考えております。今後四年間、これまで以上に県民や県議会の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、丁寧で堅実な県政の推進に全力を尽くしてまいります。

次に、最後の選挙戦との発言についての御質問にお答えいたします。

私の座右の銘は、天命に従つて人事を尽くすであります。私は、誰にでも必ず世の中に役に立てる天命が与えられていて、それを自覚し一生懸命にその職分を尽くすことによつて、大きな幸福感を味わえると考えております。富県宮城の実現を成し遂げることは、政治家として私に課せられた天命であり、今後もたゆまず最後まで責任を持つてその歩みを進めてまいりたいと強く思うところであります。引き続き、私に与えられております任期において、県民誰もが幸福を実感し、安心して暮らせる地域づくりに全身全霊をささげ、その職責をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。最後の選挙戦、どういうことなのだということなどをございますが、一般論で受け止めていただいて結構でございます。

次に、選挙公約やマニフェストに対する見解についての御質問にお答えいたします。私は、選挙における公約とは、有権者の皆様に対する約束事であり、候補者が選挙公約の中で自らの政策を明確に打ち出し、最終的には有権者の皆様に御判断をいただく姿こそが、民主主義の基本的な理念に沿つたものであると考えております。選挙公約の中には、結果として任期中に実現できないものがあるかもしれません、当選した政治家は公約実現のために全力を尽くすべきであると考えております。

次に、アリーナの役割についての御質問にお答えいたします。

私は、この二十年間、自動車関連産業をはじめとする企業誘致の取組を通じ、多くの雇用を創出してまいりましたが、我が県の人口は一〇〇三年、私が知事になる前の二百三十七万人をピークに減少傾向が続いており、若い世代に魅力ある地域をつくり、首都圏への人口流出に歯止めをかけることが急務であると考えております。また、東北地方の人口は全国と比較しても急速に減少しており、我が県が東北をリードする気概を持つてこの難局に対応していくことが必要だと考え、交流人口の拡大による東北一円の活性化を図ることも視野に、海外アーティストの公演も招致可能な、一万人から一万五千人を収容できるローコストアリーナを、民間の資金を活用しながら建設することについ

て、政策集でお示ししたものであります。

次に、アリーナ構想の全体像についての御質問にお答えいたします。

いわゆるローコストアリーナとは、建物自体の軽量化やコンパクト化などにより、建設に要する経費を抑えたアリーナ施設であり、現在はその整備を検討するに当たつての情報収集を進めているところであります。今後はその内容を踏まえ、用途に応じた建物・設備の品質や建設コスト、交通アクセスなどの諸条件を精査するとともに、民間の関与も含めた国内外の先進事例などについて調査を進めていくこととしております。なお、立地場所の検討に際しましては、交通の利便性だけでなく、関係自治体や近隣住民の理解も必要となることから、情報収集や調査の結果を踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、実現するという覚悟や意気込みについての御質問にお答えいたします。

ローコストアリーナの開設につきましては、現在、私から職員に指示をし、情報収集を進めているところであり、その内容を踏まえ、今後、調査を行うこととしております。大規模アリーナは交流人口の拡大のみならず、県民の方々に新たなエンターテインメント体験を提供する拠点にもなり得るものと認識しており、有権者の皆様に政策集でお示しした項目でもあることからも、しっかりとした検討を基に、実施の可能性を判断してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 公営企業管理者千葉衛君。

〔公営企業管理者 千葉 衛君登壇〕

○公営企業管理者（千葉 衛君） 大綱二点目、水道事業についての御質問のうち、仙南仙塩広域水道の料金体系についてのお尋ねにお答えいたします。

広域水道事業における現在の料金体系は、受水市町村の水需要予測を踏まえた計画水量に基づき、整備した施設費用等を対象とした基本料金と、使用水量に応じた維持管理費用等を対象とした使用料金からなる二部料金制を、受水市町村の了解の下採用しております。しかしながら、仙南仙塩広域水道事業では、計画水量と実際の使用水量に大きな乖離のある受水市町において、料金負担が重くなっていることから、県では、令和五年八月に受水市町と取り交わした覚書に基づき、延べ七回にわたり、受水市町の担当

課長等で構成する幹事会を開催し議論してきたところです。具体的には、現行の二部料金制についてのアンケートを実施したほか、県や受水市町が提案した複数の見直し案を基に議論を積み重ねてきたところであります。現時点において料金体系の見直しの合意には至っていない状況です。県といたしましては、今後更に厳しさを増す経営環境の中においても、持続可能な水道経営が重要であると認識していることから、再度料金体系の見直し案を提示するなど、受水市町との議論を一層深めながら、来年度内の意見集約を目指してしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱一点目、村井県政の六期目についての御質問のうち、県外の若者と継続的・直接的につながるプラットフォームの構築についてのお尋ねにお答えいたします。

進学や就職等を機に宮城を離れ、首都圏などに転出した若者と我が県がつながりを維持することは、将来的なUターンや地域外に居住しながらも地域の行事や伝統文化の担い手となる関係人口の増加につながるものであり、大変有効であると認識しております。県では、これまで首都圏において、我が県ゆかりの店の情報発信や県人会のイベント、若者同士の交流会開催などにより、県出身者とつながる取組を実施してきたところです。更に今年度は、若手・女性職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、若者・女性に魅力ある地域や職場づくりを重点テーマにした取組を検討しており、その一つとして、首都圏に転出した若者とふるさと宮城がつながりを持ち続けるための方策についても検討を進めています。具体的には、県内の快適な暮らしや仕事の魅力などを再認識してもらえるよう、若者世代が利用するSNS等を活用した情報の発信や、首都圏に提出した若者が交流したり、宮城への思いを共有したりするネットワークづくりなどのつながりを維持し続ける取組を考えているところです。御提案のありました、産学官金労言が一体となつた新潟県の事例も参考にし、関係部局と連携しながら検討を重ねてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、村井県政の六期目についての御質問のうち、看護学生修学資金貸付制度等の総括についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の看護師数は増加傾向にありますが、人口十万人当たりの数は全国平均よりも低いことから、看護学生に対し、県内の医療機関に一定期間勤務することで返済を免除する修学資金の貸付けを行っております。このうち、看護学生修学資金貸付事業では、過去三年間で三十五名中二十五名が県内の中小病院に就職したほか、特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業では、同期間で二十九名中二十五名が県内の中核的な病院に就職するなど、一定の効果があつたものと考えております。一方で、厚生労働省の調査では、東京都と宮城県の女性看護師の年収差が三十万円程度あるとされております。県といたしましては、これから看護師を目指す学生等に、ワークライフバランスの充実や東日本大震災の経験も踏まえた地域医療への幅広い勤務機会など、首都圏等との年収差を上回る魅力をしっかりと伝えることができるよう、各医療機関が行う採用活動やキャリア形成への支援に努めてまいります。

次に、看護師の人材流出に対する抜本的対策についての御質問にお答えいたします。

看護師の県内定着のためには、働きやすい勤務環境の整備と併せて、看護師のキャリア形成に向けた人材育成への支援が重要であると認識しております。このため県では、病院内保育所の運営費補助や認定看護師養成課程等に看護師を派遣する医療機関等への支援のほか、宮城県看護協会に委託し、キャリアアップに資する研修や潜在看護師の復職支援研修を実施しているところです。県としては、引き続き、県内の看護師が様々なライフステージにおいて離職をせず、キャリアアップを続けながら働くことができるよう、医療機関による勤務環境の改善や専門性を高める人材育成の取組を支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱二点目、水道事業についての御質問のうち、水道広域

化についてのお尋ねにお答えいたします。

県内市町村等の水道事業については、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少に伴う料金収入の減少、職員の減少による事業執行・技術継承体制の脆弱化などの課題を抱え、経営環境がより一層厳しさを増していることから、自治体間の連携による広域化の取組が極めて重要であると認識しております。このため県では、令和四年度に策定した宮城県水道広域化推進プランに基づき、市町村等の水道事業の効率化とコスト削減を図るため、緊急時等における安定的な水供給に向けた相互連携協力に関する協定締結や、人工衛星を活用した漏水調査の共同発注の枠組みを構築するなどの取組を進めており、今後、他の市町村等への拡大を図ることとしております。県といたしましては、プランが目指す将来像「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」の実現に向けて、引き続き市町村等の御意見を伺うとともに、国が検討している新たな支援策も注視しながら、料金徴収や維持管理業務の一体化等を推進するなど、更なる水道事業の広域化に向けて、市町村等をしつかりと支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、村井県政の六期目についての御質問のうち、白石高校看護科卒業生の県外流出の現状についてのお尋ねにお答えいたします。

地域医療体制を支える看護師の育成と人材確保において、白石高校の看護科が担う役割は大変重要であると認識しております。また、我が県の人口減少対策においては、就職等を理由とした若い世代、とりわけ若年女性の流出が課題であり、白石高校看護科においても、卒業生の多くが県外で就職している状況にあります。県教育委員会といたしましては、医療機関や関係部局と連携し、県内医療機関の魅力発信や病院実習等の充実のほか、県内で就業している卒業生等による講話を実施するなど、看護を学ぶ生徒が県内に就業する具体的なイメージが持てるよう、引き続きキャリア教育の充実に努めています。

次に、教育現場の意識改革と強いインセンティブについての御質問にお答えいたします。

白石高校看護科では、地域の保健・医療・福祉の充実・発展に貢献するための人材の育成に学校全体で取り組んでおり、専門的な学びと地域医療機関と連携した実習を通じ、看護人材としての実践力と地域医療に貢献しようとする意識を高める教育活動を行っております。卒業生の地域定着に向けては、県内医療機関での実習や県内就職の具体的なイメージを持つことなど、地域の医療機関の魅力や役割を知ることが重要であると考えており、教員が地域の病院等を訪問するなど、受入先の新規開拓や拡充に努めているほか、地域医療を支える看護師等を講師に招いた講話や、国家資格取得に向けた課外授業等を実施するなど、教職員一丸となつて教育活動の充実に取り組んでいるところであります。県教育委員会といたしましては、こうした学校の活動を後押しできるよう、知事部局と連携し県内就労に向けた様々な取組を行うとともに、学校のニーズを十分聞き取りながら、地域医療機関との連携を一層強化できる取組について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） いろいろと御答弁していただきましてありがとうございます。

知事の「最後の選挙発言」、それは一般論だということで受け止めましたし、この四年間不退転の覚悟で県政運営に全力で取り組むという覚悟の言葉だったというふうに受け止めておりますし、期待もしているところでございます。ただ多くの県民の皆様は素直にその言葉を捉えて、知事は次の四年で終わると思っている方も多数いらっしゃると思いますし、最後だから村井知事に託してみようかな、集大成を見届けたいと思って投票された方も一定数いたというのも事実だというふうに思います。言葉の重みという点で、知事はかつて、知事として自ら決断したことを止められるのは県議会だけだというような趣旨の発言をされまして、二元代表制の一側面であるのは確かなことで間違っていない発言ではあるのですが、ただ余りに断定的な物言いが物議を醸したという経緯もあると思いますし、知事の発する言葉が、いかに強い影響力を持つのかというのを改めて実感させられた、そういう発言でもございました。ですので、今回の最後の選挙の発言が、自分の最後の覚悟を示すための例え話というか、そういう意味合いでの最後の発言だったとしても、やはり過去の御発言に見られるような言葉の危うさというもの

を踏まえた上で、改めて、この言葉の重み、そしてまたそれに関わる次の四年間の県政運営ということに対し、知事の御所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほどお話した一般論というのは、覚悟ではなく、一般的に最後といえば最後というような意味で言つたつもりであります。この四年間で、集大成という言い方もいたしました。今までやつてきたもの、終わつたものもあれば終わつていなるものもあります。特に病院再編の問題であつたり、あるいは大きな企業の誘致ですね、こういつたようなもの、水道もそうとして、知事が代わると止まつてしまふかもしれない、ここまで積み上げてきたものがリセットされてしまうといけないという強い思いがあつて出馬したと。これは、ぜひ四年以内にある程度形にしたいという思いがあるということであります。そういつたようなものは政策集に取りまとめまして、比較的簡単にできるものもあれば、今言つたように、簡単に終わらないものもあるのですが、先ほど言つた、東日本大震災の復興の最後の取りまとめ、廃棄物の処理も含めて、こういつたようなことをしつかりと次の四年間で、できる限り完結という形に持つていただきたいというふうに思つて頑張りたいと思つております。

○議長（佐々木幸士君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 分かりました。一般論の捉え方が、私と知事の認識が、若干というか大分違つたのかなと思います。別に政治家の出處進退は御自身が判断することですでの、私がとやかく辞めろとか、辞めるなどか言うものではございませんけれども、そういういろいろ覚悟をもつて次の四年間、まさに集大成として県政運営に当たられるということで再認識いたしました。ぜひ応援したいと思います。

その上で、アリーナ構想ですが、公約も含めて、何が何でもやるという、もちろんそういうふうに思つたいろんな、今は情報収集の段階で、様々な検討した上でやるやらないというものを、しっかりと冷静に判断していくというのを、もちろん論理的には物すごく正しい、全く間違つていないとは思うのですが、やはり、数ある政策集の中で、選挙チラシに掲げた七項目あるうちの一つ、ある意味目玉政策だと思うのですね。それに対し何が何でも実現したいのだというような意気込みというか、知事のもつと強い思いが聞きたかつたなと思うのですが、登山に例えるならば、今、登山口で、どうしようかな、ち

よつと天候が、何かいろいろ考へてゐるような感じで、そこは登山家の副知事のように、何があつてもこの頂に登るのだと、険しい困難があつてもそこに山があるから登つて見せるというような、強い覚悟と意氣込みというのが欲しかつた、今の御答弁ではそれが足りなかつたのかなというふうにも思うのですが、再度アリーナ構想に関して知事の御所見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先日、新聞にトーンダウンと書いておりまして、決してトーンダウンしておりませんで、登り切りたいと、登りたいという強い思いを持っております。これ選挙の直前にぽんと出たものですから皆さん非常にびっくりされたというふうに思います。実は前々から温めていたものではなくて、選挙の近くになつてからいろいろ考へて、こういったことが必要ではないのかなど、そして、私なりに集めた資料の中に、こういったものがあるということが分かつて、可能性があるなと思つてぽんと出しましたので、恐らく県議の皆さんも、突然出てきたのでびっくりされたのではないかと、職員もびっくりしたような状況でありました。選挙のときに言うことによつて、今こういった形で当選いたしましたので、県民がやつていいよというふうにお認めいただいたもの一つだというふうに捉えていただいたとことありますので、やり方だらうなというふうに思つています。イメージですけれども、今、アリーナが全国であちらこちらにできているのですけれども、全国にあるアリーナというのは、フルセット型の物すごい立派なアリーナです。私のイメージしているのは、海外で造られているようなもので、本当にローコストで造つてゐるもので。アラバキロックフェスありますよね、川崎町で毎年やつていますけれども、一日で二万人ぐらい、二日間で四万人から五万人ぐらい来るんです。野外でイベントをやつておられるいろんな事業者の方にお伺いすると「村井さん、野外でもあれだけの人が集まるんです。交通の便が決して便利でないのに集まるんです。ですから、屋根があつて雨風がしのげれば、要は真冬でも真夏でもやれる、それにエアコンがついていれば、機材は全部持ち込むし、椅子も全部持ち込むし、やれるんです」というようなお話を聞いたことがありました。幾らでも高い立派なものを作らうと思えば、今のこの状況で一千億円とか、かかるかもしれません。そうではなくて、民間の事業者が投資しても回収できるというような形で、どこまでコストを抑え

て造れるかということを、今、検討を始めたばかりなんです。ただ、民間事業者が、やるのは難しい全部県で造つてくれと、自分たちが指定管理でやつてあげてもいいよくらいの内容だったら、これは、相当県民の皆さんに負担を押しつけることにもなりますので、そこは慎重に考えなければならぬだらうなと思ってます。ですから今の段階では、まだそういう段階なのですが、やはり選挙で、先ほど申し上げたように、政策集に、マニフェストに載せた以上は、登れるように最大限の努力をしていきたいという思いを持つておるということござります。

○議長（佐々木幸士君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 県民の負担が少ないのであれば、ぜひ夢のあるような話でございますし、確かに若者が全国からいろんなコンサートを目指して来るようになると思いまして、実際、数年前にセキスイハイムスーパーアリーナで、人気アイドルグループがコンサートをしたときに、宿泊するのに仙台市内が取れなくて白石市にもかなりコンサート関係者が泊まってくれたこともありますし、県内全体にいろんな意味で効果も期待できると思いますので、ぜひ慎重に検討しながら、実現に向けてリーダーシップを發揮していただきたいと思います。

次、水道事業についてお伺いいたしますが、いろいろ県のほうも話合いを進めていただいていると確かに伺つておりますし、ただ、なかなか難しいけれども、今、御答弁で来年度中には意見集約を図りたいというようなことでございました。確かに複数の自治体が関わる案件ですから、県の立場というのも非常に大変だと理解しておりますが、しかし、慎重にいろいろ取り組まれていることが、結果として今まで先送りになつてきましたのかなと思っておりますので、ここはぜひ来年度内の意見聴取に向けて、県がたとえ嫌われ役を買ってでも、もっと前面に立つてやつていただきたいと、嫌われ役になるとすることは白石市の料金が下がるということになるのですが、公平な行政運営という観点から、ぜひ取り組んで議論をまとめ上げていただきたいという思いがあるのでですが、再度お伺いいたします。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 皆さん聞いていて、話を分かつていてる方と分かつてない方がおられると思いますので説明させていただきますと、コンセッションとは全然別の話で

あります。以前から上水道の水道料金というのは——大昔ですよ、私が政治家になるずっと前の話ですが、昔の先輩方が大きな管を引くときに、白石市さんはどれぐらい水の量が必要ですか、どこどこの自治体はどれくらい必要ですかと皆さんに聞いた上で、では、あなたたちの負担は、その水の量に応じた負担をしてくださいという、約束事としてまとめて署名をしているのです。その料金の負担で今皆さんに割り振りをしていたのですが、白石市さんは、当時の方が物すごい量を使うというふうなことをされていたものですから、いまだにその負担が非常に重い、逆に言うと、ほかの自治体はその分負担が少なくなっているということです。ですから、非常に白石市民の皆さんのが負担が重くなっている。それを下げるためには、どこの負担を重くしなければいけないということとで、その調整を今、県のほうで一生懸命調整をさせていただいているということです。これ簡単にはいかないのです。下がるところはいいのですが上がるところは、いやいや、昔の約束どおりやつてもらわないと困るということで、簡単にはいかないのですが、何とか不公平感の出ないように、今、一生懸命、企業局が中心となつて調整をさせていただいているということです。確かに白石市さんは非常に負担が重い、何で水が豊富で水源に近いところの負担が重いのだというのはもつともな御意見だと思いますので、引き続き最大限いろいろ——嫌われ者になつたばかりですけれども、なんとかなるよう努めはしてまいりたいなと思います。

○議長（佐々木幸士君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） どうぞよろしくお願ひいたします。以上で終わります。ありがとうございました。